



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーがサイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出（買い増し）



サイバーエージェント<4751>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが11月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと及び単体株券等保有割合が1%以上増加したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーのサイバーエージェント株式保有比率は、9.05%と2.39%買い増した。

報告義務発生日は、2014年10月31日。